

加西市告示第 120 号

地方税法(昭和25年法律第226号)第463条第25項の規定により発すべき書類の送達について、同法第20条の2第1項の規定により、下記の通り公示する。

なお、当該書類は、加西市役所市民部収納課に保管し、いつでも送達を受けるべき者に交付する。

令和 8 年 8 月 3 日

加西市長 高 橋 晴 彦

記

1 送達すべき書類の名称

令和8年度軽自動車税督促状

2 送達を受けるべき者の氏名並びに住所、居所、事務所及び事業所

| 氏名        | 期別 |
|-----------|----|
| 興国建設 株式会社 | 全  |
| 長原 明美     | 全  |
| 高橋 礼子     | 全  |
| 能瀬 勉      | 全  |
| 渡邊 篤司     | 全  |
| 有限会社 野首工業 | 全  |
| 織部 重市     | 全  |
| 長井 宗将     | 全  |
| 谷田 大将     | 全  |
| 田中 琴乃     | 全  |
| 大住 大聖     | 全  |
| 玉田 拓也     | 全  |
| 吉岡 明      | 全  |
| 織井 大輝     | 全  |
| 東 隼生      | 全  |
| 古元 万友美    | 全  |
| 夏川 幸史朗    | 全  |

以上